

令和元年第5回
市議会定例会(12月)
提出議案

主要事項説明書



福知山市

目 次

◆ 会計別予算額一覧.....	3
◆ 一般会計歳入予算額一覧.....	4
◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 12月補正予算 主要事項	7
◆ 条例関連議案	29
◆ その他の議案	33

◆ 会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	12月補正額	補正後の額	
一 般 会 計		42,483,804	376,327	42,860,131	
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,467,841	△ 5,658	7,462,183	
	国民健康保険診療所費	38,500		38,500	
	と畜場費	35,900		35,900	
	宅地造成事業	23,200		23,200	
	休日急患診療所費	22,300		22,300	
	公設地方卸売市場事業	14,000		14,000	
	農業集落排水施設事業	961,800	△ 5,893	955,907	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	511,100		511,100	
	介護保険事業	保険事業勘定	8,518,091	△ 17,474	8,500,617
		介護サービス事業勘定	33,327	△ 2,330	30,997
	下夜久野地区財産区管理会		177		177
	後期高齢者医療事業		2,033,500	2,232	2,035,732
	小 計		19,659,736	△ 29,123	19,630,613
企 業 会 計	水道事業	4,307,300		4,307,300	
	下水道事業	8,450,600		8,450,600	
	病院事業	福知山市民病院	14,300,767	555,626	14,856,393
		大江分院	951,733		951,733
	計		15,252,500	555,626	15,808,126
	小 計		28,010,400	555,626	28,566,026
合 計		90,153,940	902,830	91,056,770	

◆ 一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	12月補正額	補正後の額
01 市税	11,641,669		11,641,669
02 地方譲与税	424,000		424,000
03 利子割交付金	17,000		17,000
04 配当割交付金	78,000		78,000
05 株式等譲渡所得割交付金	60,000		60,000
06 地方消費税交付金	1,442,000		1,442,000
07 ゴルフ場利用税交付金	5,000		5,000
08 自動車取得税交付金	134,000		134,000
09 国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,000		22,000
10 地方特例交付金	224,771		224,771
11 地方交付税	10,350,000		10,350,000
12 交通安全対策特別交付金	11,000		11,000
13 分担金及び負担金	424,191		424,191
14 使用料及び手数料	1,216,074		1,216,074
15 国庫支出金	6,024,887	19,503	6,044,390
16 府支出金	2,947,619	14,893	2,962,512
17 財産収入	460,961		460,961
18 寄附金	144,095		144,095
19 繰入金	1,644,874	152,177	1,797,051
20 諸収入	695,999	9,698	705,697
21 市債	4,494,300	75,500	4,569,800
22 繰越金	21,364	104,556	125,920
一般会計合計	42,483,804	376,327	42,860,131

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	12月補正額	補正後の額
01 議会費	297,033	△ 6,419	290,614
02 総務費	5,132,147	131,890	5,264,037
03 民生費	14,454,820	△ 21,618	14,433,202
04 衛生費	4,808,524	31,663	4,840,187
05 労働費	17,770		17,770
06 農林業費	1,709,354	1,841	1,711,195
07 商工費	534,454	619	535,073
08 土木費	3,129,065	110,332	3,239,397
09 消防費	1,894,311	△ 5,051	1,889,260
10 教育費	3,565,994	△ 16,930	3,549,064
11 災害復旧費	1,122,940		1,122,940
12 公債費	5,767,392	150,000	5,917,392
13 予備費	50,000		50,000
一般会計 合計	42,483,804	376,327	42,860,131

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	12月補正額	補正後の額
人 件 費	6,566,568	36,591	6,603,159
うち 議員給与費	158,222	△ 4,293	153,929
うち 職員給与費	4,735,734	35,487	4,771,221
物 件 費	5,453,791	3,539	5,457,330
維 持 補 修 費	243,900		243,900
扶 助 費	8,693,744	3,150	8,696,894
補 助 費 等	5,013,086	92,079	5,105,165
投 資 的 経 費	5,665,460	119,105	5,784,565
う ち 人 件 費	339,318		339,318
普 通 建 設 費	4,536,398	119,105	4,655,503
補 助 事 業 費	1,758,325	68,105	1,826,430
単 独 事 業 費	2,778,073	51,000	2,829,073
災 害 復 旧 費	1,129,062		1,129,062
公 債 費	5,767,392	150,000	5,917,392
積 立 金	1,090,477		1,090,477
出 資 金 ・ 貸 付 金	103,600		103,600
繰 出 金	3,835,786	△ 28,137	3,807,649
予 備 費	50,000		50,000
一般会計 合計	42,483,804	376,327	42,860,131

◆ 12月補正予算 主要事項

(単位: 千円)

区分/政策名		補正額	増減区分	ページ	
事業名					
一 通 常 会 計 補 正	① 市民が主体のまちづくり(協働・人権)				
	福知山市名誉市民顕彰事業		976	新規	9
	② 人と文化・スポーツを育むまちづくり(教育・文化・スポーツ)				
	オリンピック聖火リレー事業 債務負担行為設定		2,177	新規	10
	国際大会開催準備事業		344	継続	11
	③ だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり(生活基盤)				
	道路改良事業		24,000	継続	12
	中村団地建替事業		7,000	継続	13
	④ 豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり(防災・環境)				
	内水対策事業		54,000	継続	14
	ごみ焼却施設修繕事業		20,000	継続	15
	消防団施設整備事業/公共施設除却事業(消防施設) 債務負担行為設定		—	継続	16
	⑤ 子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉・子育て)				
	病児保育サービス事業		2,366	継続	17
	生活保護管理事業		1,232	継続	18
	⑥ 地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり(産業・地域活力)				
	スマート農林水産業実装チャレンジ事業		14,105	継続	19
	⑦ 行財政効率の高いまちづくり				
	地方債繰上償還金		150,000	拡充	20
	補助金等償還事業		88,523	継続	21
一般会計(人件費補正)		39,741	継続	22	
繰 出 金	国民健康保険事業特別会計繰出金(人件費補正)		△5,658	継続	24
	農業集落排水施設事業特別会計繰出金(人件費補正)		△5,893	継続	24
	介護保険事業特別会計繰出金(人件費補正)		△17,474	継続	24
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金(人件費補正)		△2,009	継続	24
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金(通常補正)		2,897	継続	24
一般会計(補正第4号) 19事業 計		376,327			

(単位: 千円)

	事業名	補正額	増減区分	ページ
特別会計・企業会計	【国民健康保険事業特別会計】(補正第2号) 人件費補正	△5,658	継続	22
	【国民健康保険事業特別会計】(補正第2号) 国保PR事業	-	継続	25
	【農業集落排水施設事業特別会計】(補正第1号) 人件費補正	△5,893	継続	22
	【介護保険事業特別会計(保険事業勘定)】(補正第3号) 人件費補正	△17,474	継続	22
	【介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)】(補正第3号) 人件費補正	△2,330	継続	22
	【後期高齢者医療事業特別会計】(補正第1号) 人件費補正	△2,009	継続	22
	【後期高齢者医療事業特別会計】(補正第1号) 後期高齢者医療保健事業	2,044	継続	26
	【後期高齢者医療事業特別会計】(補正第1号) 後期高齢者人間ドック事業	2,197	継続	27
	【病院事業会計】(補正第1号)	555,626	継続	28
	特別会計・企業会計 5会計 計	526,503		

政策名	市民が主体のまちづくり					(単位：千円)
事業名	福知山市名誉市民顕彰事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
976					976	補正後予算額 976

1 事業の背景・目的

本市では、「福知山市名誉市民条例」に基づき、本市市民または本市に縁故の深い方で、その功績が卓絶である方に対して名誉市民の称号を贈り、その栄誉を顕彰しています。

さきの令和元年秋の叙勲において、多年にわたる国会議員としての重責や法務大臣等として国政の枢機に参画された功績に対して、谷垣禎一氏が旭日大綬章を受章されました。

旭日大綬章の受章とともに、由良川治水対策、国道9号の整備、福知山駅周辺鉄道高架事業など、永年にわたり、本市の生活基盤の整備に御尽力いただいたその功績に対して、福知山市名誉市民の称号を贈り、その栄誉を顕彰します。

2 事業の内容

福知山市名誉市民条例第3条第1項の規定に基づき、福知山市名誉市民章及び顕彰状を作成します。

3 事業費の内訳

(款) 総務費	(項) 総務管理費	(目) 諸費
報償費	846千円	
旅費	116千円	
需用費	14千円	

・旭日大綬章とは

旭日章は、社会の様々な分野における功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた者を表彰する場合に授与するとされており、功績内容の重要性及び影響の大きさ、その者の果たした責任の大きさ等について評価を行い、特に高く評価される功績を挙げた者に対しては「旭日重光章」以上を授与されるといわれています。「旭日大綬章」は旭日章の最上位の勲章となります。

担当課	市長公室秘書広報課	電話	直通 24-7032 内線 3140
-----	-----------	----	--------------------

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位：千円)
事業名	オリンピック聖火リレー事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,177	国	府	市債	その他	一般財源	—
				2,177		補正後予算額 2,177

1 事業の背景・目的

全国47都道府県をリレーする東京2020オリンピック聖火リレーの福知山市ルートについて、東京2020組織委員会、東京2020オリンピック聖火リレー京都府実行委員会と連携して実施します。

【東京2020オリンピック聖火リレー 概要】

実施期間 2020年(令和2年)3月26日(木)～7月24日(金) [全121日間]

京都府内ルート 1日目[5月26日(火)]

京丹後市→宮津市→舞鶴市→綾部市→**福知山市**→長岡京市→亀岡市

2日目[5月27日(水)]

宇治市→宇治田原市町→城陽市→木津川市→精華町→京田辺市→

八幡市→久御山町→京都市

2 事業の内容

○ミニセレブレーション 聖火ランナー出発時のイベント

○聖火リレー 聖火ランナーによるリレー (1人約200m)

○聖火リレー観覧会 市内小学生の学習の場として、聖火リレー観覧の観覧機会を設定 (小学6年生約700名対象)

3 事業費の内訳

(款) 教育費 (項) 保健体育費 (目) 保健体育総務費

旅費 協議旅費 45千円

需用費 PR用品(横断幕等) 951千円

交通規制パンフ・ポスター 341千円

事務用品 200千円

役務費 郵送料 68千円

委託料 交通規制看板 572千円

【東京2020オリンピック聖火リレーの実施に要する事業費】

令和元年12月補正予算 2,177千円 (令和元年度中に行うPRや交通規制告知等の経費)

債務負担行為設定(R1～R2) 6,729千円 (調達手続きに時間を要する警備委託等)

4 主な特定財源

(款) 繰入金 (項) 基金繰入金 (目) 基金繰入金

ふるさと創生事業基金繰入金 2,177千円

債務負担行為の設定

(単位：千円)

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国・府支出金	地方債	その他	一般財源
オリンピック聖火リレー事業	令和元年度～令和2年度	6,729			6,729	

担当課

地域振興部文化・スポーツ振興課

電話

直通 24-7092 内線 5334

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位：千円)
事業名	国際大会開催準備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
344	国	府	市債	その他	一般財源	112,694
					344	補正後予算額 113,038

1 事業の背景・目的

日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、スポーツ実施率の向上による地域活性化の取組みに加え、「東京2020オリンピック聖火リレー」や「ワールドマスタースターズゲームズ2021関西」のPRと機運醸成を目的として、市民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」を、本年度に引き続き、令和2年度も実施します。

2 事業の内容

チャレンジデー2020 in fukuchiyama

○実施日

令和2年5月27日（水）＜例年5月最終水曜日に全国一斉実施＞

○内容（予定）

- ・競技団体等と連携したスポーツ体験、教室
- ・各種市民団体と連携した練習、大会等
- ・スポーツ施設の無料開放 等

3 事業費の内訳

(款) 教育費 (項) 保健体育費 (目) 保健体育総務費

福知山市チャレンジデー実行委員会への補助金 344千円

○福知山市チャレンジデー実行委員会は、福知山市と（公財）笹川スポーツ財団〔補助金：656千円(予定・令和元年度実績額)〕からの支援によってチャレンジデーを実施します。

○事業周知や関係団体との調整に時間を要するため、令和元年度中に事業に着手する必要があるため、令和2年度に繰越します。



チャレンジデー2019 in fukuchiyama (R1.5.29)

参加者数 30,714 人

人口に対する参加率 39.2%

担当課	地域振興部文化・スポーツ振興課	電話	直通 24-7092 内線 5334
-----	-----------------	----	--------------------

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位：千円)
事業名	道路改良事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
24,000	国	府	市債	その他	一般財源	10,000
			21,600		2,400	補正後予算額 34,000

1 事業の背景・目的

安全で快適な生活道路整備を求める住民要望が増えており、住民ニーズに応えるため、道路の新設・部分・舗装改良による道路施設の整備を推進し、緊急自動車の通行を確保するとともに、沿道住民並びに市民生活の向上と安全性の向上を図ります。

今回、市道荒木正明寺線、市道荒木神社堀線について、京都府から公共施設等適正管理推進事業債の適用可能の通知を受けたので、増額補正を行います。

2 事業の内容

路面性状調査に基づき、舗装の損傷が著しい路線について、計画的に舗装改良を行い、市道の長寿命化を図ります。

市道荒木正明寺線 L=550m 市道荒木神社堀線 L=495m

3 事業費の内訳

(款) 土木費 (項) 道路橋りょう費 (目) 道路新設改良費
 工事請負費 24,000千円

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 土木債
 道路橋りょう事業債 (公共施設等適正管理推進事業債 [長寿命化事業])
 事業費24,000千円×充当率90%≒21,600千円



荒木正明寺線



荒木神社堀線

担当課	建設交通部道路河川課	電話	直通 24-7059 内線 4215
-----	------------	----	--------------------

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位：千円)
事業名	中村団地建替事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
7,000	国	府	市債	その他	一般財源	18,108
			6,500		500	補正後予算額 25,108
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>府営住宅中村団地の建替事業による、団地内通路の整備工事費及び市営住宅の解体費用、移転補償費の市営住宅分を負担します。</p> <p>工事発注前に京都府が詳細設計を実施したところ、工事費等が増額となったため、市負担分を増額するものです。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>○中村団地内の通路整備工事</p> <p>○市営住宅の解体費及び解体用地整備費の市負担分の支出</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 土木費 (項) 住宅費 (目) 住宅建設費</p> <p>工事請負費 500千円</p> <p>負担金 6,500千円</p> <p>(内訳) 市営住宅解体費(市負担分) 4,000千円</p> <p>市営住宅解体用地整備費(市負担分) 2,500千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 市債 (項) 市債 (目) 土木債</p> <p>住宅事業債(公営住宅建設事業債)</p> <p>事業費6,500千円×充当率100%=6,500千円</p>						
担当課	建設交通部建築住宅課		電話	直通 24-7053 内線 4247		

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	内水対策事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
54,000	国	府	市債	その他	一般財源	69,500
	18,000		32,400		3,600	補正後予算額 123,500

1 事業の背景・目的

国土交通省による由良川堤防整備の進捗に伴い由良川本川（外水）による被害は軽減されてきましたが、昨年は平成30年7月豪雨をはじめとして、台風や前線などにより多くの地域で内水被害が発生しました。

このため、由良川減災対策協議会の大規模内水部会において、由良川流域における内水対策について国・府・市などの関係機関により検討を進め、施設配置最適化計画を策定しました。

現在、本計画に基づき排水ポンプ施設、調整池等の調査・設計業務の発注先の選定を進めており、今回、排水ポンプ施設及び調整池用地に関する調査、買収等を実施し、早期内水被害の軽減を目指して事業に取り組んでいきます。

2 事業の内容

調整池に関する用地取得

- ・用地買収 3,837㎡（登記簿面積）
- ・物件移転補償 栗183本 ほか

3 事業費の内訳

(款) 土木費	(項) 河川費	(目) 河川総務費
役務費		100千円 (印紙代)
委託料		2,000千円 (公共嘱託登記業務)
公有財産購入費		23,100千円 (土地購入費)
物件移転補償金		28,800千円 (樹木補償等)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 土木費国庫補助金
社会資本整備総合交付金 54,000千円×補助率1/3=18,000千円

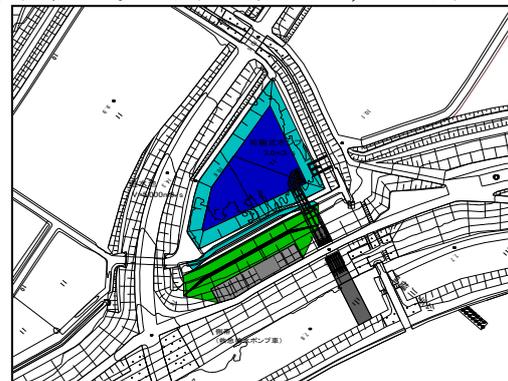
(款) 市債 (項) 市債 (目) 土木債

河川事業債 (公共事業等債)

(事業費54,000千円－国補助18,000千円) × 充当率90% = 32,400千円



大江町河守



調整池・排水ポンプ

担当課	建設交通部道路河川課	電話	直通 24-7059 内線 4218
-----	------------	----	--------------------

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	ごみ焼却施設修繕事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
20,000	国	府	市債	その他	一般財源	75,500
			15,000		5,000	補正後予算額 95,500

1 事業の背景・目的

平成12年度から稼動しているごみ焼却施設が長年の使用による経年劣化により、損傷が激しいため修理を行います。

2 事業の内容

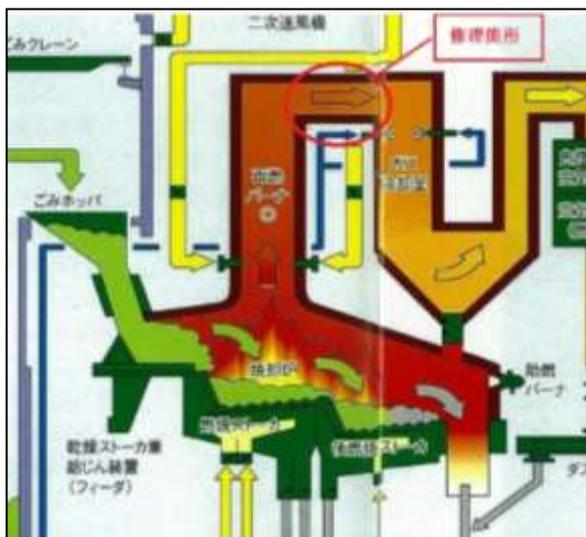
ごみ焼却施設は、現在2基の焼却炉により処理を行っていますが、このうちの1号炉の「ガス冷却室横煙道」が損傷したため耐火物の修理を行います。

3 事業費の内訳

(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) じん芥処理費
 需用費 20,000千円 (機械設備修繕料)

4 主な特定財源

(款) 市債 (項) 市債 (目) 衛生債
 清掃事業債 (一般廃棄物処理事業債)
 事業費20,000千円×充当率75%＝15,000千円



【修理箇所図】



【1号炉ガス冷却室横煙道】

担当課	市民総務部生活環境課	電話	直通 22-1827 内線 6120
-----	------------	----	--------------------

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	消防団施設整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	52,571
—	—	—	—	—	—	補正後予算額 52,571
事業名	公共施設除却事業（消防施設）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	10,707
—	—	—	—	—	—	補正後予算額 10,707

債務負担行為の設定

(単位：千円)

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国・府 支出金	地方債	その他	一般財源
有路下分団統合車庫 詰所整備に伴う設計 業務及び既存建物解 体設計業務	令和元年度 ～ 令和2年度	3,500		3,300		200

1 事業の背景・目的

消防団の消防力及び活動環境の適正な維持のため、公共施設マネジメント計画に基づき消防団施設の再編統合を計画的に進めています。

有路下分団統合車庫・詰所の新築及び既存建物解体については、令和2年度末の完了を予定していますが、その設計及び整備に期間を要するため、債務負担行為を設定することで早期に事業着手します。

2 事業の内容

有路下分団の消防車庫・詰所新築工事及び用途廃止する既存消防車庫・詰所の解体撤去に伴う設計業務委託を行います。

3 事業費の内訳

(1) 期間 令和元年度～令和2年度

(2) 限度額 3,500千円

4 支出予定科目

(款) 消防費 (項) 消防費 (目) 消防施設費

(事業名) 消防団施設整備事業／公共施設除却事業（消防施設）

(節) 委託料

担当課	消防本部消防課	電話	直通 24-0119 内線 2420+203
-----	---------	----	------------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	病児保育サービス事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,366	国	府	市債	その他	一般財源	12,770
	788	788			790	補正後予算額 15,136
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>病児保育とは、病気中の子どもを仕事などの理由により家庭で保育できない方のために、医療機関に付設された施設で一時的に子どもを保育することで子育てを支援するものです。</p> <p>平成30年12月から、従来からあった福知山市民病院内の病児保育所に加えて、京都ルネスクリニックにて病児保育が開始されました。</p> <p>京都ルネスクリニック病児保育所への事業費補助金について、国の補助基準額が要綱改正により増額となったことと合わせ、補助額算定根拠である利用者の年間延べ人数が、200人未満から200人以上に増加する見込みとなったため、補助交付額の増額補正を行います。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>京都ルネスクリニック 病児保育事業補助金 年間延べ利用人数の増加等による増額分 2,366千円 (変更交付予定額 6,913千円 - 当初予算額 4,547千円) 利用者人数 当初見込180人/年 → 実績見込220人/年</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費 負担金補助及び交付金 2,366千円 (子ども・子育て支援交付金)</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金 児童福祉費補助金 788千円 (子ども・子育て支援交付金) (款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 民生費府補助金 児童福祉費補助金 788千円 (子ども・子育て支援交付金) 補助率 : 国1/3、府1/3</p>						
担当課	福祉保健部子ども政策室		電話	直通 24-7083 内線 6260		

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	生活保護管理事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,232	国	府	市債	その他	一般財源	13,873
	715				517	補正後予算額 15,105
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>生活保護法及びマイナンバー関連省令の改正等に伴い、生活保護制度の適正運営・業務効率化のため、生活保護システムの改修を行います。</p> <p>今回のシステム改修については、令和2年4月より稼働開始するものが含まれているため、年度内での改修が必要となります。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>生活保護システムの改修業務を委託します。</p> <p>(システム改修の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学準備給付金の創設に伴うマイナンバー情報連携 ・生命保険会社に対する照会様式の統一 ・被保護者調査における調査項目の追加 <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 民生費 (項) 生活保護費 (目) 生活保護総務費 委託料 1,232千円 (生活保護システム改修業務)</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金 生活保護費等補助金 715千円 (生活保護適正化実施推進事業)</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学準備給付金の創設に伴うマイナンバー情報連携分 事業費594千円×補助率2/3=396千円 ・生命保険会社への照会様式統一及び被保護者調査項目追加分 事業費638千円×補助率1/2=319千円 						
担当課	福祉保健部社会福祉課		電話	直通 24-7012 内線 2108		

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					(単位：千円)
事業名	スマート農林水産業実装チャレンジ事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
14,105	国	府	市債	その他	一般財源	1,219
		14,105				補正後予算額 15,324

1 事業の背景・目的

過疎高齢化による地域の担い手不足により農林水産業の生産力が低下していることから、A I ・ I C T等の先端技術を活用したスマート技術を導入することにより、農林水産業の作業性・品質・生産性の向上を図ります。

今回、市内の5団体等に対して京都府の採択があったため、補助金の増額補正を行います。

2 事業の内容

限られた労働力で効率的に経営を維持・拡大するため、A I ・ I C Tを活用したスマート技術の導入に取り組む生産者を支援します。

(1) 土地利用型作物（水稻、麦類、大豆、小豆等）、下限事業費：300千円

補助率 3戸以上の農業者等で組織する団体等 1/2以内
個別経営体 3/10以内

(2) 土地利用型作物以外（京野菜、茶等）、下限事業費：300千円

補助率 3戸以上の農業者等で組織する団体等 4/10以内
個別経営体 3/10以内

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農業振興費

補助金 14,105千円 (スマート技術導入補助金)

土地利用型作物 3団体 24,547千円×1/2≒ 12,273千円
2個別経営体 6,110千円×3/10≒ 1,832千円

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 農林業費府補助金

農業費補助金 14,105千円 (スマート農林水産業実装チャレンジ事業)



スマート技術の一例

○田植機 (直進アシスト機能付)

○コンバイン (食味・収量センサー機能付)

担当課	産業政策部農林業振興課	電話	直通 24-7044 内線 4120
-----	-------------	----	--------------------

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位：千円)
事業名	地方債繰上償還金					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
150,000	国	府	市債	その他	一般財源	518,102
				150,000		補正後予算額 668,102

1 事業の背景・目的

本市の市債残高（普通会計）の状況は、平成25年、26年の連年災害の災害復旧などの影響により平成26年度末では544.5億円でありましたが、新規発行の抑制や一部繰上償還の実施などにより、平成30年度末では502.9億円となり市債残高は減少しています。しかしながら、平成29年台風18号・21号、平成30年7月豪雨による災害復旧、また治水対策や学校統廃合などの市債発行により、令和元年度末の市債残高は増加に転じる見込みです。また、市債残高の増加に伴い、市債償還に係る公債費も増加となる見込みです。

そのため、減債基金を財源として、次世代へのつけ回し軽減のため、地方債の繰上償還を行い、地方債残高を減少させることで、後年度の公債費負担を軽減します。

2 事業の内容

財源対策基金（財政調整基金及び減債基金）の第6次行革目標額超過分を財源として、地方債の繰上償還を行います。

【令和元年度地方債繰上償還予定額（補償金を含む）】

(1) 第三セクター等改革推進債繰上償還額 180,000千円（当初予算）

(2) その他の一般会計債繰上償還額 488,102千円

（当初予算338,102千円＋12月補正150,000千円）

○財源対策基金（財政調整基金及び減債基金）の第6次行革目標超過分

令和元年度末残高見込 43.7億円－第6次行革目標額 40.9億円＝目標額超過見込 2.8億円

○減債基金取崩額

目標超過額から子ども子育て支援臨時交付金積立予定 1.3億円を除く額 1.5億円

○繰上償還による公債費削減見込額

	第三セクター等改革推進債	その他の一般会計債	計
令和2年度	△60,000	△295,000	△355,000
令和3年度	△60,000	△160,000	△220,000
令和4年度	△60,000	△33,000	△93,000
合計	△180,000	△488,000	△668,000

(※百万円未満切り捨て表示)

3 事業費の内訳

(款) 公債費 (項) 公債費 (目) 元利償還金

償還金、利子及び割引料 150,000千円（地方債繰上償還金）

4 主な特定財源

(款) 繰入金 (項) 基金繰入金 (目) 基金繰入金

減債基金繰入金 150,000千円

担当課	財務部財政課	電話	直通 24-7035 内線 3320
-----	--------	----	--------------------

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位：千円)
事業名	補助金等償還事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
88,523	国	府	市債	その他	一般財源	10,000
				9,698	78,825	補正後予算額 98,523
<p>1 事業の背景・目的 国庫補助金や府補助金等のうち、償還（返還）の必要がある補助金等の償還を行います。</p> <p>2 事業の内容 過年度に交付を受けた国・府補助金等のうち、対象事業費確定の結果、超過交付と判明したものが当初予算で予定していた額を超える見込みとなったため、不足分を増額補正します。</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 諸費 償還金、利子及び割引料 88,523千円 (補助金等償還金)</p> <p style="margin-left: 40px;">生活保護費等（生活扶助）国庫負担金 44,536千円 障害児入所給付費等国庫負担金 10,131千円 府営農業競争力強化農地整備事業地元負担返還金 10,125千円 ほか22件</p> <p style="text-align: right;">計 98,523千円</p> <p>4 主な特定財源 (款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入 雑入 9,698千円 (社会福祉法人等施設整備事業補助金返還金)</p>						
担当課	財務部財政課		電話	直通 24-7035 内線 3323		

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位：千円)
事業名	人件費補正（一般会計・特別会計の一部）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
6,377	国	府	市債	その他	一般財源	7,070,979
{ うち一般会計補正額 39,741 }					6,377	補正後予算額 7,077,356

1 事業の背景・目的

令和元年度当初予算に対し、職員の採用、退職、異動等、給与改定に伴う人件費の過不足を調整するため、人件費の補正を行います。

人事院は、国家公務員の給与について、民間給与との較差を埋めるため、給与改定を実施するよう国会と政府に対して勧告を行いました。
本市においては、人事院勧告に準ずることが適切と判断し、同様の改定を行います。
(企業会計職員にも適用されます。)

2 事業の内容

(1) 一般職職員

人事異動等並びに給与改定に伴い、下記のとおり補正を行います。

○給料

給与改定により平成31年4月から遡及適用する給料表の改定は、給料表の水準の引上げを行います。

○職員手当等

勤勉手当について、給与改定により支給月数の0.05月分引上げを行います。

○共済費

共済費について、共済組合の適用率等の変更及び給与改定に伴う補正を行います。

(2) 非常勤嘱託職員等

非常勤嘱託職員の配置、社会保険料の適用率の変更に伴う補正を行います。

(3) 常勤特別職

期末手当について、給与改定により支給月数の0.05月分引上げを行います。

3 補正予算額の内訳

(単位：千円)

区分	計	職員の異動等	給与改定
一般会計	39,741	20,533	19,208
特別会計	△ 33,364	△34,533	1,169
計	6,377	△14,000	20,377

4 事業費の内容

(単位：千円)

区	分	一般会計		合 計 (必要額)
		補正前	補正後	
一般職職員	給 料	2,680,418	2,664,047	△ 16,371
	職員手当等	2,102,876	2,157,884	55,008
	共 済 費	911,240	932,834	21,594
	計	5,694,534	5,754,765	60,231
非常勤嘱託等	報 酬	566,411	556,656	△ 9,755
	共 済 費	132,454	127,658	△ 4,796
	計	698,865	684,314	△ 14,551
市 長 等	給 料	26,571	26,571	0
	職員手当等	14,043	14,180	137
	共 済 費	6,590	6,609	19
	計	47,204	47,360	156
議 員	報 酬	119,870	119,427	△ 443
	職員手当等	38,352	34,502	△ 3,850
	共 済 費	45,712	43,910	△ 1,802
	計	203,934	197,839	△ 6,095
一般会計 合計		6,644,537	6,684,278	39,741

区	分	特別会計		合 計 (必要額)
		補正前	補正後	
一般職職員	給 料	180,381	164,047	△ 16,334
	職員手当等	109,731	101,974	△ 7,757
	共 済 費	61,247	54,864	△ 6,383
	計	351,359	320,885	△ 30,474
非常勤嘱託等	報 酬	65,015	62,514	△ 2,501
	共 済 費	10,068	9,679	△ 389
	計	75,083	72,193	△ 2,890
特別会計 合計		426,442	393,078	△ 33,364

一般会計・特別会計 合計	7,070,979	7,077,356	6,377
--------------	-----------	-----------	-------

※特別会計補正額のうち、介護保険事業（介護サービス勘定）分を除く△31,034千円が一般会計繰出金対応分であるため、人件費補正の一般会計影響額は、一般会計人件費分39,741＋特別会計人件費分△31,034千円＝8,707千円になります。

【特別会計の補正額内訳】

・国民健康保険事業特別会計	△5,658	・農業集落排水施設事業特別会計	△5,893
・介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	△17,474	・介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	△2,330
・後期高齢者医療事業特別会計	△2,009		

担当課	市長公室職員課	電話	直通 24-7034 内線 3232
-----	---------	----	--------------------

政策名	行財政効率の高いまちづくり					(単位：千円)
事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金（人件費補正）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	659,340
△5,658					△5,658	補正後予算額
	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費					653,682

事業名	農業集落排水施設事業特別会計繰出金（人件費補正）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	542,563
△5,893					△5,893	補正後予算額
	(款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 集落排水費					536,670

事業名	介護保険事業特別会計繰出金（人件費補正）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	1,381,507
△17,474					△17,474	補正後予算額
	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 老人福祉費					1,364,033

事業名	後期高齢者医療事業特別会計繰出金（人件費及び通常補正）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	1,243,867
888					888	補正後予算額
	(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 老人福祉費					1,244,755
(内 訳)						
人件費補正に伴う繰出金の減額			△2,009			
後期高齢者の健康診査及び人間ドック申込者数の増加に伴う繰出金の増額			2,897			

担当課	財務部財政課	電話	直通 24-7035 内線3322
-----	--------	----	-------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	【国民健康保険事業特別会計】 国保PR事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	3,283
—	—	—	—	—	—	補正後予算額 3,283

債務負担行為の設定

事 項	期 間	限度額	左の財源		
			国・府 支出金	地方債	その他
国民健康保険パンフレット送付業務	令和元年度 ～ 令和2年度	1,155	—	—	1,155

1 事業の背景・目的

被保険者への健康管理意識の向上と保険料の収納率向上を図るため、制度改正の内容や健診受診等事業実施を周知する国民健康保険パンフレットを送付します。

国民健康保険パンフレットは信書でないため、郵送以外の方法で送付することができ、配送業者に送付を委託することにより支出額の抑制が見込めます。

2 事業の内容

国民健康保険パンフレットは年度当初に送付しなければならないため、配送業者との委託契約を令和元年度中に締結する必要があることから、債務負担行為の限度額を設定します。

3 事業費の内訳

- (1) 期 間 令和元年度～令和2年度
(2) 限度額 1,155千円

4 支出予定科目

- (款) 保健事業費 (項) 保健事業費 (目) 保健衛生普及費
(事業名) 国保PR事業
(節) 委託料

担当課	市民総務部保険年金課	電話	直通 24-7015 内線 2261
-----	------------	----	--------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	【後期高齢者医療事業特別会計】 後期高齢者医療保健事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,044	国	府	市債	その他	一般財源	29,603
				2,044		補正後予算額 31,647
<p>1 事業の背景・目的 本市では、後期高齢者健診を実施し、病気の早期発見・早期治療を行うことで生活習慣病の発症や重症化を予防する取組を行っています。 後期高齢者健診の受診者が当初見込みより増えたことにより、健診に係る費用を増額補正します。</p> <p>2 事業の内容 後期高齢者健診（後期高齢者被保険者が受ける健康診断） 【健診の種別】 集団健診・・・保健福祉センターや地域コミセンなどで受ける健診 個別健診・・・医療機関で受ける健診 【対象者】本市から後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている人（後期高齢者健診か後期高齢者医療人間ドックのどちらかを受診することができます。） 【費用】無料 【内容】医師の診察・身体測定・血液検査・心電図・血圧測定・尿検査</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 保健事業費 (項) 健康保持増進事業費 (目) 健康診査費 当初見込み人数 2,300人 所要見込み人数 2,539人 役務費 124千円 (京都府国民健康保険団体連合会に支払う健診データ管理料) 当初予算額 584千円 所要見込み額 708千円 補正額 124千円 委託料 1,920千円 (京都府国民健康保険団体連合会を通じ京都府医師会に支払う委託料) 当初予算額 27,636千円 所要見込み額 29,556千円 補正額 1,920千円</p> <p>4 主な特定財源 (款) 繰入金 (項) 他会計繰入金 (目) 一般会計繰入金 職員給与費等繰入金 700千円 (款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入 健康診査事業補助金 1,344千円</p>						
担当課	市民総務部保険年金課		電話	直通 24-7018 内線 2145		

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	【後期高齢者医療事業特別会計】 後期高齢者人間ドック事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	9,410
2,197				2,197		補正後予算額 11,607
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>本市では、後期高齢者健診を実施し、病気の早期発見・早期治療を行うことで生活習慣病の発症や重症化を予防する取組を行っています。</p> <p>後期高齢者人間ドックの受診者が当初見込みより増えたことにより、後期高齢者医療人間ドックに係る費用を増額補正します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>福知山市医師会の指定する医療機関（京都ルネス病院、市立福知山市民病院）において後期高齢者人間ドックを実施しています。</p> <p>（後期高齢者健診か後期高齢者医療人間ドックのどちらかを受診することができます。）</p> <p>【費用】 本人負担額 7,200円</p> <p>【内容】</p> <p>医師の診察・身体測定・血液検査・心電図・血圧測定・尿検査 ・腹部超音波検査・腫瘍マーカー・胃部検査（胃カメラ又は胃透視） ・胸部レントゲン検査・便検査</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>（款）保健事業費 （項）健康保持増進事業費 （目）健康診査費</p> <p>当初見込み人数 320人 所要見込み人数 390人 委託料 2,197千円（人間ドック委託料） 当初予算額 9,274千円 所要見込み額 11,471千円 補正額 2,197千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>（款）繰入金 （項）他会計繰入金 （目）一般会計繰入金</p> <p>職員給与費等繰入金 2,197千円</p>						
担当課	市民総務部保険年金課		電話	直通 24-7018 内線 2145		

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位：千円)																																														
事業名	病院事業					継続																																														
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額																																														
555,626	国	府	市債	その他	一般財源	15,252,500																																														
				555,626		補正後予算額 15,808,126																																														
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>患者数や診療単価の増加による診療収入、薬品使用量や手術件数の増加等による材料費の増額補正及びたな卸資産（薬品）購入額の増加に伴うたな卸資産購入限度額の増額補正を行います。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>○業務の予定量（市民病院）</p> <p>■入院 年間延入院患者数は当初予算どおりとし 1人1日当たり平均単価（一般病床入院患者）を60,500円から62,000円に補正</p> <p>■外来 年間延外来患者数を233,280人から236,400人に補正 1日平均患者数を972人から985人に補正 1人1日当たり平均単価を15,100円から16,600円に補正</p> <p>○収益的収入及び支出（市民病院）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 15%;">■収益的収入</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">補正額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入院収益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">175,680千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外来収益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">401,712千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収入合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">577,392千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>■収益的支出</td> <td></td> <td style="text-align: right;">補正額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>材料費 薬品費・診療材料費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">521,112千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雑支出 その他雑支出</td> <td></td> <td style="text-align: right;">34,514千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支出合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">555,626千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>■補正後の収支差引</td> <td></td> <td style="text-align: right;">△739,747千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(補正前)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">△761,513千円)</td> </tr> </table> <p>○たな卸資産購入限度額（市民病院）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 55%; text-align: right;">補正額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">401,647千円</td> </tr> </table>								■収益的収入		補正額		入院収益		175,680千円		外来収益		401,712千円		収入合計		577,392千円		■収益的支出		補正額		材料費 薬品費・診療材料費		521,112千円		雑支出 その他雑支出		34,514千円		支出合計		555,626千円		■補正後の収支差引		△739,747千円		(補正前)		△761,513千円)			補正額			401,647千円
	■収益的収入		補正額																																																	
	入院収益		175,680千円																																																	
	外来収益		401,712千円																																																	
	収入合計		577,392千円																																																	
	■収益的支出		補正額																																																	
	材料費 薬品費・診療材料費		521,112千円																																																	
	雑支出 その他雑支出		34,514千円																																																	
	支出合計		555,626千円																																																	
	■補正後の収支差引		△739,747千円																																																	
	(補正前)		△761,513千円)																																																	
		補正額																																																		
		401,647千円																																																		
担当課	市民病院事務部総務課	電話	代表 22-2101 内線 2211																																																	

◆ 条例関連議案

1 福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給与に関する条例 (一部改正) 【職員課】

1 改正の理由

福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の期末手当の率の改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 令和元年12月に支給する市長等の期末手当の率について、次のように改めることとした。
(改正条例第1条の第9条第2項関係)

	改正後	現行	差
期末手当	1. 725月	1. 675月	0. 05月増

(2) 令和2年4月1日以降に支給する市長等の期末手当の率について、次のように改めることとした。
(改正条例第2条の第9条第2項関係)

	改正後	現行	差
期末手当	1. 7月	1. 725月	0. 025月減

3 施行期日

- (1) 公布の日
- (2) 令和2年4月1日

4 その他

改正の内容(1)は、公布の日から施行するが令和元年12月1日に遡り適用する。

2 福知山市一般職職員の給与に関する条例 (一部改正) 【職員課】

1 改正の理由

一般職職員の給与改定等に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 改正条例第1条による改正の内容

ア 令和元年12月に支給する一般職職員の勤勉手当の率について、次のように改めることとした。
(第18条の4第2項関係)

	改正後	現行	差
再任用職員 以外の職員	0. 975月	0. 925月	0. 05月増

イ 一般職職員の給料表を改めることとした。
(別表第2関係)

(2) 改正条例第2条による改正の内容

ア 住居手当の支給対象となる家賃の額の下限を16,000円(4,000円引上げ)とし、住居手当の額の上限を28,000円(1,000円引上げ)とすることとした。(第9条の4第1項関係)

イ 令和2年4月1日以降に支給する一般職職員の勤勉手当の率について、次のように改めることとした。(第18条の4第2項関係)

	改正後	現行	差
再任用職員 以外の職員	0.95月	0.975月	0.025月減

3 施行期日

(1) 公布の日

(2) 令和2年4月1日

4 その他

改正の内容(1)は、公布の日から施行するが、アは令和元年12月1日に、イは平成31年4月1日に遡り適用する。

3 福知山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(一部改正) 【生活環境課】

1 改正の理由

産業廃棄物に係る処分費用の額の改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 福知山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(昭和48年福知山市条例第3号)の一部改正 (改正条例第1条関係)

事業者又は占有者等が市の処理施設に搬入し、処分を委託するときの処分費用について、可燃系は20キログラムまでごとに410円、不燃系は20キログラムまでごとに620円とすることとした。(別表第3関係)

(2) 福知山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正 (改正条例第2条関係)

事業者又は占有者等が市の処理施設に搬入し、処分を委託するときの処分費用について、不燃系は20キログラムまでごとに840円とすることとした。

(別表第3関係)

(3) 福知山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正 (改正条例第3条関係)

事業者又は占有者等が市の処理施設に搬入し、処分を委託するときの処分費用について、不燃系は20キログラムまでごとに1,060円とすることとした。

(別表第3関係)

3 施行期日

(1) 令和2年7月1日

(2) 令和3年4月1日

(3) 令和4年4月1日

4 福知山市総合福祉会館条例（一部改正）

【社会福祉課】

1 改正の理由

福知山市総合福祉会館の耐震及び改修工事の完成に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 第15号室（会議室）を第11号室（会議室）とし、利用料金を改めることとした。
- (2) 第16号室（会議室和室）を第12号室（会議室）とし、利用料金を改めることとした。
- (3) 第21号室（談話室）を廃止し、第21号室（会議室）を設置し、利用料金を定めることとした。
- (4) 第23号室（会議室和室）を分割し、第22号室（会議室）及び第23号室（会議室）とし、利用料金を定めることとした。
- (5) 第24号室（会議室和室）を廃止することとした。
- (6) 第31号室（調理講習室）の利用料金を改めることとした。
- (7) 第32号室（会議室）及び第33号室（会議室）を統合し、第32号室（会議室）とし、利用料金を定めることとした。
- (8) 第34号室（会議室）を第33号室（会議室）とし、第35号室（会議室）を第34号室（会議室）とし、第36号室（会議室和室）を第35号室（会議室和室）とし、第37号室（会議室和室）を第36号室（会議室和室）とし、それぞれ利用料金を改めることとした。

（別表関係）

3 施行期日

規則で定める日

5 福知山市災害弔慰金の支給等に関する条例（一部改正）

【社会福祉課】

1 改正の理由

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 災害援護資金の償還金の支払猶予及び償還免除の可否判断を行うための収入又は資産状況の報告について定めることとした。（第15条第3項関係）
- (2) 災害弔慰金等支給審査委員会の設置について定めることとした。（第16条関係）
- (3) 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（以下「報酬条例」という。）別表に災害弔慰金等支給審査委員会委員を加えるとともに文言の整理を行うこととした。（報酬条例第5条及び別表関係）

3 施行期日

公布の日

6 福知山市立学校設置条例（一部改正）

【教育総務課】

1 改正の理由

福知山市立小学校の統廃合に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 福知山市立天津小学校を福知山市立修斉小学校に統合することとした。
- (2) 福知山市立金谷小学校を福知山市立上川口小学校に統合することとした。
- (3) 福知山市立佐賀小学校を福知山市立遷喬小学校に統合することとした。

(別表関係)

3 施行期日

令和2年4月1日

7 福知山鉄道館ポッポランド（仮称）整備事業等浅田基金条例（新規）

【産業観光課】

1 制定の理由

福知山鉄道館ポッポランド（仮称）整備事業等浅田基金を設置するため、条例を制定する必要がある。

2 制定の内容

- (1) 福知山鉄道館ポッポランド（仮称）の整備及び管理運営に要する費用に充てるため、基金を設置することとした。 (第1条関係)
- (2) 基金への積立ては、(1)の目的のための寄附金及び基金から生ずる利子とすることとした。 (第2条関係)
- (3) 基金に属する現金の管理について定めることとした。 (第3条関係)
- (4) 基金の運用から生ずる収益の処理について定めることとした。 (第4条関係)
- (5) 財政上必要があると認めるときの繰替運用について定めることとした。 (第5条関係)
- (6) (1)の財源に充てるため、その全部又は一部を処分することができることとした。 (第6条関係)

3 施行期日

公布の日

8 福知山市治水記念館条例（一部改正）

【文化・スポーツ振興課】

1 改正の理由

福知山市治水記念館の管理を指定管理から直接管理とすることに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

- (1) 指定管理から直接管理とすることによる、文言の整理を行うこととした。
(第3条から第7条関係)
- (2) 開館時間及び休館日に関して、施行規則で定めることとした。

3 施行期日

令和2年4月1日

◆ その他の議案

■ 福知山市名誉市民の選定について

【秘書広報課】

福知山市名誉市民条例第2条の規定により、議会の議決を要する。

1 名誉市民

住 所 福知山市字菱屋25番地
氏 名 谷垣 禎一 昭和20年3月7日生まれ

2 選定の理由

谷垣禎一氏は、昭和58年から12期34年にわたり国会議員としての重責を果たすとともに、法務大臣や財務大臣等として国政の枢機に参画した功績から、令和元年秋の叙勲において、旭日大綬章を受章した。

また、「由良川下流部緊急水防災対策」や「由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策」などの治水・浸水対策、さらには、国道9号福知山道路や福知山駅周辺鉄道高架事業の整備などの事業化や事業推進に尽力するなど、本市の防災対策や生活基盤の整備に大きく寄与し、その功績は卓絶であるため、福知山市名誉市民の称号を贈り、その栄誉を顕彰する。

3 顕彰日 令和2年1月1日

■ 工事請負契約の変更について

【道路河川課】

- 1 工 事 名 川北荒木線（川北橋）右岸上部工工事
- 2 変更前契約金額 143,280,360 円
- 3 変更後契約金額 146,009,460 円
- 4 変 更 理 由 鋼材使用数量及び塗装数量の変更並びに敷鉄板の設置及び撤去を行うことによる。
- 5 契約の相手方 福井県福井市若栄町702
福井鐵工株式会社
代表取締役社長 佐野洋介

■ 財産の無償貸付について

【農林業振興課】

- 1 無償貸付をする財産
旧中六人部小学校教室棟及び屋内運動場棟の用に供している建物
所在地 福知山市字大内小字林竹1765番地1外54筆の一部
構造・延床面積
(教室棟) 鉄筋コンクリート造 陸屋根3階建 1,914 m²
(屋内運動場棟) 鉄骨造 嵌合式瓦棒葺 1階建 804 m²

旧中六人部小学校教室棟及び屋内運動場棟の用に供している土地
所在地 福知山市字大内小字林竹1765番地1外54筆の一部
地 目 学校敷地外
地 積 1,990.57 m²
- 2 無償貸付の相手方
所在地 福知山市篠尾新町3丁目3番地
名 称 井上株式会社
代 表 者 代表取締役 井上 大輔
- 3 無償貸付の理由
旧中六人部小学校の利活用において、上記の土地建物を無償貸付することで、長期にわたる施設の安定的な活用を図り、地域活性化に資することを目的とする。
- 4 貸付の期間
契約締結日から10年間

■ 負担付き寄附の採納について

【産業観光課】

- 1 寄附の目的 福知山鉄道館ポッポランド（仮称）の整備及び管理運営に要する費用に充てるため
- 2 寄附の内容 寄附金 200,000,000円
- 3 寄附者 兵庫県三田市 浅田章介
- 4 寄附の要件
 - (1) 建設場所は福知山城憩いの広場ゆらのガーデン近接地とすること
 - (2) 「浅田章介記念館」をサブタイトルとして銘記すること
 - (3) 建設にあたっては設計段階より福知山鉄道館ポッポランド関係者をメンバーに加えること
 - (4) 展示内容は休館中の福知山鉄道館ポッポランド1号館の移行展示ではなく、集客に十分配慮及び工夫した新しい施設となるよう配慮すること

■ 公の施設に係る指定管理者の指定について

【表内各課】

施設名称（位置）	指定管理者	指定期間 〔債務負担行為限度額〕 【担当課】
福知山市総合福祉会館 福知山市字内記 10 番地の 18	名 称 社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会 代表者 会長 夜久 豊基	R2. 4. 1～R7. 3. 31 〔86, 115 千円〕 【社会福祉課】
福知山市小田教育集会所 福知山市字野花 948 番地の 1	名 称 特定非営利活動法人 ヒューマンクロスふくちやま 代表者 理事長 芦田 正夫	R2. 4. 1～R6. 3. 31 〔3, 644 千円〕 【人権推進室】
福知山市金山教育集会所 福知山市字行積 192 番地	名 称 特定非営利活動法人 ヒューマンクロスふくちやま 代表者 理事長 芦田 正夫	R2. 4. 1～R6. 3. 31 〔5, 812 千円〕 【人権推進室】
福知山市三和荘・三和町林 業者等健康増進施設・三和 町運動広場・三和町川合運 動広場 福知山市三和町寺尾 4 番地 ほか	名 称 特定非営利活動法人 丹波・みわ 代表者 理事長 竹添 透	R2. 4. 1～R4. 3. 31 〔60, 464 千円〕 【三和支所】

■ 公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更について

【表内各課】

施設名称（位置）	指定管理者	指定期間 〔債務負担行為限度額〕 【担当課】
<p>福知山市ファームガーデンやくの 福知山市夜久野町平野 2182 番地</p>	<p>名 称 株式会社夜久野ガーデン、 伊勢源六たちばなや、株式 会社西日本エスエスシー 共同企業体</p> <p>代表者 株式会社夜久野ガーデン 代表取締役 細見 秀樹</p>	<p>変更前 H28. 4. 1～R2. 3. 31 変更後 H28. 4. 1～R3. 3. 31</p> <p>〔債務負担行為限度額〕 令和元年度～令和 2 年度 〔43, 132 千円〕</p> <p>(変更理由) 福知山市指定管理者制度 第三者評価委員会による 指定管理施設のあり方 検討にかかる調査報告を 受け、新たな管理運営方法 について検討するために、 指定期間を令和 2 年度ま で 1 年間延長する。</p> <p>【夜久野支所】</p>
<p>福知山市大江山鬼瓦工房 等及び福知山市大雲記念 館等 福知山市大江町佛性寺 912 番地の 1 ほか及び福知山市 大江町北有路 1935 番地ほ か</p>	<p>名 称 大江観光株式会社</p> <p>代表者 代表取締役 佐古 明勇</p>	<p>変更前 H27. 4. 1～R2. 3. 31 変更後 H27. 4. 1～R4. 3. 31</p> <p>〔債務負担行為限度額〕 令和元年度～令和 3 年度 〔36, 992 千円〕</p> <p>(変更理由) 福知山市指定管理者 制度第三者評価委員会 による指定管理施設の あり方検討にかかる調 査報告を受け、新たな管 理運営方法について検 討するために、指定期間 を令和 3 年度まで 2 年 間延長する。</p> <p>【大江支所】</p>

■ 福知山市国土強靱化地域計画の策定について

【経営戦略課】

福知山市議会基本条例第10条第2号の規定により議会の議決を要する。

1 計画の策定趣旨

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年12月、国は「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）を制定し、平成26年6月に「国土強靱化基本計画（平成30年12月改定）」を策定した。

本市においても、基本法の趣旨を踏まえ、いかなる災害が起こっても機能不全に陥らず、市民が安全に暮らすことができる「強靱な地域」をつくりあげるため、「福知山市国土強靱化地域計画」（以下、「本計画」という。）を策定する。

2 計画の概要

- (1) 計画の策定趣旨、位置づけ、計画期間を定めた。
- (2) 本市の地域特性を記載した。
- (3) 想定するリスクを記載した。
- (4) 強靱化の考え方を記載した。
- (5) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を記載した。
- (6) 重点化する取組事項を選定した。
- (7) 国土強靱化の推進方針を定めた。
- (8) 計画の推進と見直しについて定めた。

3 計画期間

本計画は、中長期的な視野の下、施策を推進する国の方針に基づき、計画策定後、概ね5年間を計画推進期間とする。但し、それ以前であっても、国や京都府の動向、社会経済情勢等の変化等により、必要に応じ見直しを検討する。

■ 福知山市水道事業ビジョンの策定について

【水道課】

福知山市議会基本条例第10条第2号の規定により議会の議決を要する。

1 策定理由

本市水道事業が直面している課題解決に向けて、事業計画の点検・見直しを行い、水道法改正を踏まえて今後10年間の事業計画である「福知山市水道事業ビジョン」を策定する。

2 計画の概要

- (1) 策定の背景、対象範囲、計画の期間について定めた。（第1章）
- (2) 地域の概要、自然条件等の把握や整理を行った。（第2章）
- (3) 事業の沿革、施設の概要、水源・水質・監視体制の概要、水道施設整備概要、導・送・配水施設概要、消火栓の概要の把握や整理を行った。（第3章）
- (4) 現状評価と課題の抽出を行い、前計画の中間見直し以降の平成26年度から29年度までの水道ビジョンの実施状況と評価を行った。（第4章）
- (5) 水需要予測を行い、外部環境、内部環境の課題の把握を行った。（第5章）

- (6) 基本理念を設定して目指すべき方向性を示す事により、目標設定及び実現方策の内容と実施時期を設定した。(第6章)
- (7) 点検・見直し作業のスケジュールを明確にして進行管理を定めた。(第7章)

- 3 計画の期間
令和元年度から令和10年度までとする。

■ 公立大学法人福知山公立大学中期目標の変更について 【大学政策課】

地方独立行政法人法第25条第3項の規定に基づき、公立大学法人福知山公立大学中期目標（以下「中期目標」という。）の変更について、あらかじめ評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経る必要がある。

1 変更の理由

令和元年11月19日に文部科学省から情報学部情報学科の設置が認可され、令和2年4月から福知山公立大学に情報学部情報学科が新設されることが決定した。このことにより、中期目標で掲げる「学部学科編成の最適化」及び「入学定員200名」が実現されることから「第3 教育研究上の基本組織」の変更を行う。

2 変更の概要

中期目標の一部を次のとおり変更する。

第3 教育研究上の基本組織の表に次のように加える。

情報学部	情報学科
------	------

第3 教育研究上の基本組織中「なお、中期目標期間中において、基本構想及び地域社会のニーズや社会情勢等を踏まえ、学部学科編成の最適化及び早期に入学定員200名の実現を目指すものとする。」を削る。

3 施行期日

令和2年4月1日